

ネットとうほく講演会のご案内

消費者市民ネットとうほくが内閣総理大臣認定適格消費者団体として活動を始め、一年が過ぎました。日頃より多くの皆さまのご支援・ご尽力に深く感謝申し上げます。

ネットとうほくの役割の一つは「消費者被害防止」です。インターネットでのお買い物が日常になりつつある今日、商品が届かない、定期購入だった、など多くの消費者被害が発生しています。キャッシュレス決済、SNS 広告、フリマアプリなどネット取引に関する問題について、多くの消費者トラブル相談を受けながら、全国で講演等を行っている EC ネットワーク理事の原田由里氏をお迎えし、利用規約の中で見落してはいけないポイントなども含め、ご講演いただきます。消費者がトラブルなく安心してネット利用ができるよう、一緒に勉強しませんか。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 2018年6月30日(土) 10:30~11:50 (開場 10:00)

場所 仙台弁護士会館 4階ホール 仙台市青葉区一番町 2-9-18

※ 記念講演会終了後、消費者市民ネットとうほく 2018 年度通常総会を開催いたします。(12:00~12:50)

◆総会記念 ネットとうほく講演会◆

「最近のネット取引における 消費者トラブルの現状と対策」

<講師> 原田 由里 氏 (一般社団法人 EC ネットワーク理事)

<定員> 150 名

<参加費> 無 料

<参加申込> 必要事項をご記入の上、お申込みください(申込用紙は裏面)

準備の都合上、なるべく事前にお申込みください(当日参加も可)

講師紹介



原田 由里氏

「トラブルなく安心して利用できる E コマース市場」を目指して活動。主にインターネット関連の消費者トラブル相談を受けるほか、インターネットや消費者問題、個人情報などに関するトラブルや対策などに関する講演活動(2017 年は約 90 ヶ所)、消費者啓発教材・消費者問題関連書籍への寄稿、また、関係省庁の研究会、業界団体等へ委員として参加している。消費生活コンサルタント・消費生活アドバイザー・消費生活専門相談員。

《主催》

適格消費者団体特定非営利活動法人

消費者市民ネットとうほく
事務局(担当:新野・金野)

〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-40

ブライトシティ柏木 702 号室

TEL: 022-727-9123 FAX: 022-739-7477

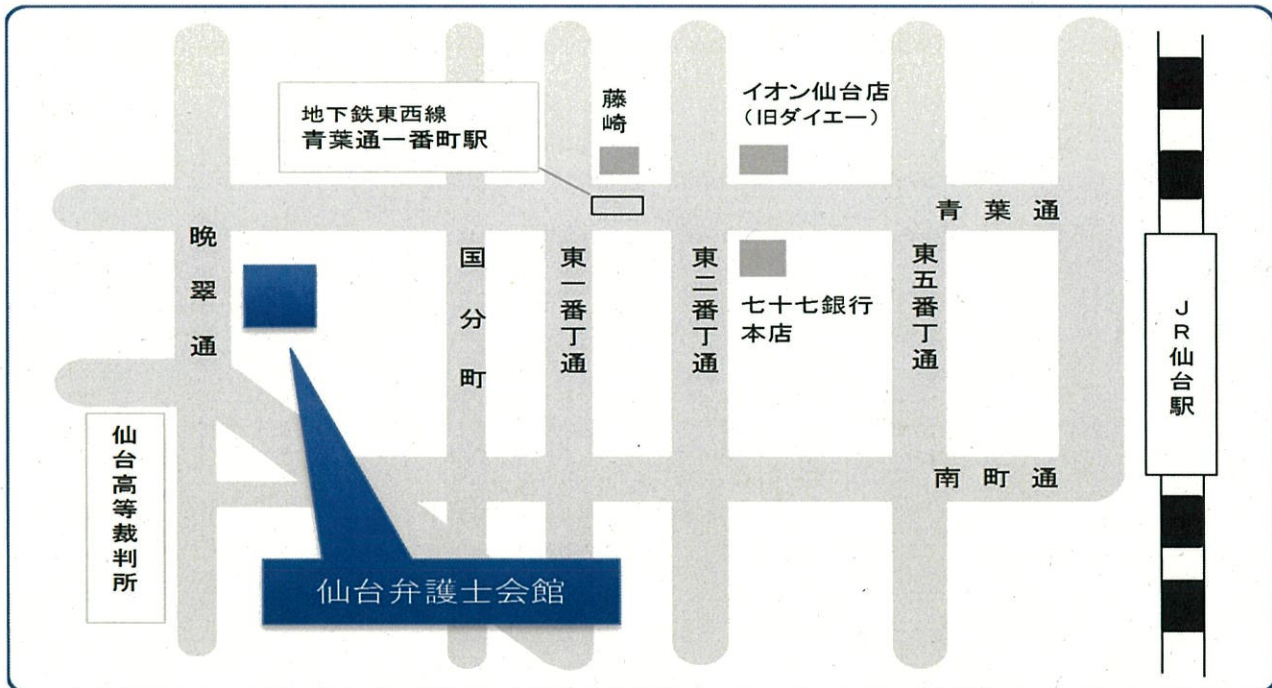
E-mail: shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp

6月30日講演会 参加申込用紙

団体 個人 ※○で囲む	団体名	連絡先 TEL	FAX
参加者名 1			
2			
3			
4			
5			

いただいた個人情報は当講演会の連絡にのみ使用します。

仙台弁護士会館 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目9番18号



【お問い合わせ・お申し込み】 NPO 法人消費者市民ネットとうほく事務局

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-40 ブライトシティ柏木 702号室

TEL : 022-727-9123 FAX : 022-739-7477

E-mail : shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp